

平成29年度第3回秋田市小・中学校適正配置推進委員会 会議要旨

日 時：平成30年2月7日(水)
午後3時～午後4時10分
会 場：秋田市役所5-A会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- 事務局から先進事例調査の概要を報告した。
- 事務局から第2回適正配置推進委員会における検討内容について報告した。

4 議 事

(1) 学校配置素案作成の考え方について

〔事務局の資料説明のポイント〕

- ・資料1は、P1からP2に「学校配置素案」を作成するうえでの考え方を記載している。P2の下方に地域ブロックごとの小学校と中学校の数の目安を示している。
- ・P3は、地域ブロックの区分とブロック内の小学校および中学校の数を模式図で表している。
- ・P4とP5は、児童生徒数および学級数の推計、P6とP7は、小・中学校ごとの学校規模の推移の見込み、P8からP10は、各小・中学校の学級数と人数の分布を表している。年数の経過に伴い、小規模校が増えていくことや適正規模の学校が4割に満たないことを示しており、適正配置を進めていく必要性がご理解いただける資料であると考えている。
- ・P12は、地域ブロックごとの児童生徒数の推計を基に、学校規模を12学級、15学級、18学級とした場合の学校数を示したものである。なお、算出基礎となる各学級数に対応した児童生徒数は、P13に記載の秋田県の少人数学習推進事業を基にした学級編制基準を用いている。
- ・最後にP14はP12の算出結果に基づき、地域ブロックごとの「想定される学校数」を整数で示したものである。
- ・学校配置素案を作成するにあたり、3つの考え方を定めた。
- ・1つ目として、「学校配置素案における地域ブロックは、秋田市総合計画の7つの地域」とした。これは、7つの地域はそれぞれ市民サービスセンターの所管区域として、すでに市民サービス提供の単位となっているほか、住民同士の様々な結び付きもあり、市民に広く定着している地域区分であると考えたからである。

- ・ なお、地域ブロックの区分は、本年6月に学校配置素案を公表した後、市民説明会等で意見聴取した結果も踏まえ、学校配置案の段階で最終確定させることとする。
- ・ 次に、考え方の2として、「学校配置素案では、原則として学区の大幅な見直しを前提とせず、基本的に現在の学校の統合により学校数を想定する」こととする。これは、現段階では、小学校区、中学校区とも現状を踏まえて将来の姿を描いた方が、シンプルに考えられ、イメージしやすく、市民の理解を得られやすいと考えたためである。
- ・ なお、学区の見直しが必要な場合は、31年度からの地域協議の中で、十分な議論のもと合意形成を図りながら対応していくこととする。
- ・ 考え方の3であるが、7つの「地域ブロックごとの学校数の目安は、次の3つの検討結果に基づいて示す」こととする。
- ・ 1つ目は、素案で示す学校数は、2040年段階で適正規模の12～18学級の学校となることを目指すこと。なお、この規模は、国の基準と同様である。
- ・ 2つ目は、素案で示す地域ブロックごとの学校数は、社人研推計に基づく2040年時点の児童生徒数から機械的に算出した結果によること。
- ・ 3つ目として、機械的に算出した結果に、通学距離や時間、地域ブロックの歴史的経緯や地理的要因などの特性を加味すること。
- ・ 以上の考え方に基づいて、地域ブロックごとの学校数の目安を算出した結果を、P2の表にまとめている。
- ・ これにより、秋田市全体では、小学校が現在の41校が18～23校となり、最大で23校、最小で18校減少する。また、中学校は、現在の23校が11校～16校となり、最大で12校、最小で7校減少する。
- ・ 学校数の算出結果はP12に記載している。例えば、中央地域の2040年の児童数の推計は1,764人であるが、これを適正規模の下限である12学級428人で除すると $1,764 \div 428 \div 4.1$ となり、理論上、学校数は4.1校となるということである。同様に適正規模の上限の18学級576人で学校数を算出した結果、3.1という数字となる。
- ・ なお、これは、秋田県の少人数の学級編制基準における最大の児童生徒数で算出した結果であるため、実際には最大の児童生徒数を下回る人数で学級が編制されている状況を考慮すれば、現実の学級数は算出結果より多くなることが予想される。したがって、算出した数字の小数点は全て切り上げることとした。
- ・ また、数字を切り上げることにより、人口減少対策の効果により児童生徒数が社人研推計を上回ることとなった場合の上振れ分を加味するという効果もある。
- ・ このようにして算出した結果をまとめたのがP14の左の表であり、これに基づく学校数の目安をP2の表にまとめたものである。

〔委員からの意見等〕

○委員 資料では、秋田東中学校は東部地域にあるが、実際には秋田東

中の学区は中央地域と東部地域にまたがっている。このように、学校配置素案の7つの地域区分は実際の学区と一致しないケースがあるので、混乱や誤解を招かないような配慮が必要でないか。

○事務局 ご指摘のとおり、7つに区分した地域ブロックは学区と完全に一致しているものでないので、資料に注意書きを記載することや丁寧に説明していくことで、市民に誤解されないような配慮をしていきたい。

○委員長 素案作成の段階で学区を大幅に見直すこととしないのであれば、地域ブロックと学区が一致しないこともやむを得ないのかもしれないが、誤解を招かないように配慮していただきたい。

○委員 考え方の2つ目で「学区の大幅な見直しはしない」としているが、学校現場の実感として、道路事情や通学距離などの実状に即して、今よりも弾力的に学区を設定することが必要と考えるがどうか。

○事務局 考え方1から3は、今回の素案を作成するうえでの考え方であり、平成31年度以降に想定している地域ブロックごとの協議では、課題のある学区の見直しに向けた具体的な検討がなされていくものと考えている。学区のあり方については様々な考え方や意見があることも理解しており、現状のままで良いとは考えていない。今後の重要な検討課題であると思っている。

○委員 学区の設定に関連して、現在、1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学している例があるが、子どもの心理的な部分への配慮や保護者の協力関係が途切れることなどを考えると、こうした状況を解消するような学区の設定を考えるべきでないか。

○事務局 ご指摘の点も含め、現在の学区の課題を洗い出し、31年度以降の地域協議につなげていけるように、来年度、学校配置案を作成してまいりたい。

○委員 他の委員も指摘しているとおおり、現実的には学区の見直しや調整が必要になると思う。資料に記載している「考え方」は、素案作成における考え方であるということは理解できるが、実際に考え方の2に「学区の大幅な見直しを前提とせず」との表現があり、これだけを見ると学区の見直しについては配慮しないように捉えられる可能性があるのではないか。

○事務局 ご指摘のとおり、学区を見直さないことが教育委員会の基本スタンスであるように誤解されかねないので、表現を修正し、次回の会議にお示ししたい。

○委員長 素案の段階では、地域協議の方法までは触れないということが良いと思うが、素案はどのような構成になるのか。

○事務局 これまで説明してきたとおおり、素案は地域ブロック割りとその地域ごとの小学校と中学校の数の目安を明記したものを考えてい

るが、本日の資料に記載したような、学校数の設定に至った考え方なども掲載したい。

○委員長 一部、文言の修正が必要な部分はあるが、委員会としては、素案の考え方を了承することとする。次回の会議に素案の骨子が示されるということでよいか。

○事務局 次回の会議で素案の叩き台をお示ししたい。

(2) その他
(協議事項等なし)

5 閉 会

以 上